

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 12 日現在

機関番号：32644

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530112

研究課題名(和文) 金銭管理のアンケート調査により、多重債務予防のための制度設計の基礎資料とする研究

研究課題名(英文) Investigation on people's money management to prevent multiple debts

研究代表者

手塚 宣夫 (TEZUKA, NOBUO)

東海大学・専門職大学院実務法学研究科・教授

研究者番号：50155454

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円、(間接経費) 1,110,000円

研究成果の概要(和文)：金銭管理に関するアンケート調査により、合計3,304名の回答を得ました。(財)民事紛争処理研究基金の助成により実施した同様の調査結果と併せて、総計4,432名の回答を得ました。これは、労働組合や生協の組合員の方を中心とした調査なので、各人・各家庭の平均的な金銭管理について、ある程度の一般的な傾向を知ることができます。この調査結果を分析することによって、金銭管理の問題点を探り、多重債務にならないための予防策について、提言する予定です。

研究成果の概要(英文)：We investigated people's money management and got 4,432 personal data. We can find the flow of money in the household economy. We'll analyze these data and would like to propose a new system to prevent multiple debts.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・民事法学

キーワード：カウンセリング 家計簿 金銭の管理 法律の基礎知識 利息の計算

1. 研究開始当初の背景

多重債務問題を解決すべく、平成18年に貸金業法、出資取締法と利息制限法が改正された。さらに、カウンセリング制度も新たに導入された。しかし、これらは多重債務者の救済を念頭に置いたものであり、特に重要な予防とリピーターの防止の制度が含まれていないので、これでは多重債務問題を根本的に解決することはできないと思われた。単に利率等の操作をするだけでは、支払い能力の低い人達や金銭管理がうまくできない人達が貸付の対象では、結局また多重債務者を増やすことになりかねない。多重債務を根本的に解決するためには、多重債務者の債務整理等によって、借金の負担を軽くすることと併せて、多重債務から開放された者が立ち直り、再び多重債務にならないようにするためのカウンセリング等の新たな制度、多重債務予備軍に対する多重債務予防のための教育と啓発、そして公的なセーフティー・ネットを含めて、借りやすく返しやすい金融システムの構築が不可欠であり、これらが一体となった制度を作って初めて可能になると思われる。そのためには、何よりもまず多重債務者の実態を全国的に把握する必要があった。

既に先行実施したクレジット・サラ金被害者の会での面談による、多重債務者の実態調査と分析から、(a)多重債務者は皆真面目で一生懸命であること、(b)彼らには、必要な法律知識・社会保障の知識がほとんどないこと、(c)誰にでも起こり得ることが原因で借金をしたこと、または、急な出費のため、5から10万円程度の金額を借りたことが、多重債務へのきっかけとなることが少なくないこと、(d)返済能力の低い人達であれば、低利であっても返済できないことはもちろん、普通のサラリーマンであっても、高利で融資しては、一生懸命返済してもどんどん借金地獄に落ちるという結果になってしまう現実からすると、小口金融に対する現行の金融制度に根本的な欠陥があること、(e)救済のためにも多重債務のリピーターを防ぐためにも、カウンセリングやグループ療法が有効であること、(f)弁護士や司法書士は債務整理等の法的救済までで、ほとんどの場合その後の立ち直りまでは面倒を見ないため、被害者の会が立ち直りのバックアップの役割を果たしていること、が分かってきた(以上の点は、手塚宣夫著「多重債務者の実態調査から見えてきたこと」『消費者法ニュース』(2010年7月号)No.84 pp.170~172(消費者法ニュース発行会議)。

上に述べたクレジット・サラ金被害者の会での面談は、経済的に破綻した人達が対象であったが、平均的なサラリーマン家庭における金銭管理の実態を知ることによって、多重債務予備軍がどのくらいいるのかを知る必要がある。そのために、アンケート調査によって、特に、()家計簿をつけているか、()

クレジットカードによるキャッシングやショッピング、リボルビング払いなどをどの程度利用しているか、()電子マネーをどの程度利用しているか、()インターネットによる通信販売を利用しているか、()消費者金融をどの程度利用しているか、()急な出費にどのように対応しているか、その際に利用する金融は何か、()収入と支出のバランスが取れているか、()クレジットを含めて、借金の額、月々の支払額を把握しているか、等を中心にして質問することによって、平均的なサラリーマンの金銭管理について、実態を知るためのデータを得ることができると考えた。既に先行実施したクレジット・サラ金被害者の会での面談による、多重債務者の実態調査と分析に併せて、サラリーマンに対するアンケート調査を実施して、その結果を分析することによって、多重債務予備軍の傾向を探ることにより、誰にとっても借りやすく返しやすい新たな金融制度を含めて、救済と予防のための対策・制度を提案する必要があると考えた。

2. 研究の目的

本アンケート調査は、平均的なサラリーマンを対象として、特に日頃の金銭管理・金銭感覚に関する調査をしたものである。平均的なサラリーマンを対象としたのは、平均的な家庭における金銭管理・金銭感覚を調べようとしたからであるが、厳密な意味で「平均」ではない。富裕層と貧困層の間の中間層を対象としたつもりである。2009年から2012年にかけて、(公財)日弁連法務研究財団から、研究助成を受け、全国の主なクレジット・サラ金被害者の会における面談調査を通して、多重債務に陥った人達の実態を調べることができた。それを基に、手塚宣夫著「多重債務問題に対する政策提言(中間試案)(1)~(4)・完」を『消費者法ニュース』No.95~No.98に連載した。

この中間試案の中で、(1)クレジット・サラ金被害者の会を法人化し、救済と立ち直りのためのカウンセリングを実施すること、同時による相談所として、困った人達の相談を受ける窓口として機能してもらうこと、(2)裁判よりも、カウンセリングや法律相談を主たる業務とするカウンセリング弁護士制度を創設して、自治体や企業にきめ細かく配置し、全国どこに行っても、中立的立場において正義を実践する弁護士に相談したり、カウンセリングを受けたりできるような制度を作ること、カウンセリング弁護士が常駐したり巡回したりすることによって、多重債務問題だけでなく、コンプライアンス、仕事上の悩み、学校や福祉施設でのいじめ、ドメスティックバイオレンス、パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の防止・対策も期待できること、(3)誰もが利息の計算をできるように

教育し、小遣帳を付けさせることによって、子供のうちから金銭管理を身に付けさせること、生活保護等のセーフティー・ネットに関する正しい知識を身に付けさせること、病気になるって医療費や生活保護費を増大させることを防ぐために、食生活を見直すことなど、消費者教育を見直すこと、それを必修科目として、高校入試や大学入試で出題すること、(4)いざという時に備えて、ヘソクリ預金をすることを勧め、それを生協や労働組合が、組合員に対して推進すること、(5)生活保護と連動した、返済能力のランク付けに応じて、適用利率を変えて貸付を行う、新たな金融制度を作ることで、ここでは、カウンセリング弁護士も含めて、信用金庫による審査を行ない、公的資金によって、信用金庫から融資をすること、(6)非正規社員を減らし、正規社員を増やした企業には減税をすること、これによって個人消費を回復させ、結婚して子供を設けることができるようにすること、(7)第2次・第3次産業での就業が難しいならば、里山・里海の整備・保全により、農業、林業や水産業などの、第1次産業への就業を推進させることを提案した。

本アンケート調査によって、経済的に破綻する恐れのある人達、すなわち、多重債務の予備軍が、中間層にどのくらいいるのかを調べることができるものとする。本調査に先行して、(財)民事紛争処理研究基金の研究助成により、同様の調査を実施した。その結果と本調査の集計結果を併せて、分析することによって、そこから問題点を探り出し、先に述べた中間試案をさらに発展させて、多重債務にならないための予防策・対策として、必要な制度設計を新たに提言することを目的とするものである。

3. 研究の方法

(財)民事紛争処理研究基金の研究助成により、2011年に、UAゼンセン同盟(当時、UIゼンセン同盟)の組合員を対象として、本調査と同様の内容で、先行してインターネットによるアンケートを実施した。労働組合員を対象としたのは、当初の予定では、平均的なサラリーマンを対象としていたためであった。そこで、本調査においても、UAゼンセン同盟のような、連合傘下の他の巨大な労働組合に調査の協力をお願いするつもりだった。しかし、UAゼンセン同盟において実施した調査では、なかなか回答数が増えずに非常に苦労した。組合側の担当者も含めて、見込みが甘かったと反省した。インターネットによるアンケートに慣れていないこと、設問の数が多い割に、回答しても何の特典もないこと、プライバシーに立ち立った質問も少なくないこと、勤務中に回答しにくいことが、恐らく回答数が伸びなかった主たる原因であると思われた。そこで、生活協同組合(生協)

の組合員・メンバーズを調査対象とすることに変更した。生協の場合は、大半が女性の回答者であるが、女性の多重債務者も少なくないので、調査の対象として問題はないと考えられる。また、予算の許す範囲で、紙によるアンケート調査も実施することに、予定を変更した。研究計画では、当初U.S.A.に行ってカウンセリングの実態調査をする予定であったが、先に述べたように、カウンセリング弁護士という他に類を見ない新しい制度を提案しており、これについては、U.S.A.は全く参考にならないので、それよりは、その分の予算でアンケート調査を実施した方が、有益であると考えた。

そこで、日本各地の生協のネットワークを通して、みやぎ生協(宮城県) コープみらい・とうきょう(東京都) コープかながわ(神奈川県)・コープしずおか(静岡県)・市民生協やまなし(山梨県)(現在、ユーコープ) コープあいち(愛知県)そしてFコープ(福岡県)に協力をお願いし、アンケート調査を実施した。計画では、インターネットによる調査を予定していたが、みやぎ生協では、紙のアンケートでないと、回答が集まりにくいとの予測の下、生協側の要請により、紙によるアンケートを実施した。ユーコープとFコープでは、予定通りインターネットで実施した。さらに、コープみらい・とうきょうとコープあいちでは、1回目をインターネットで実施したが、回答数が少なかったので、2回目をアンケート用紙で実施した。その結果、(財)民事紛争処理研究基金の研究助成によるアンケート調査(回答数1,128名)と合わせて、総計4,432名の回答を得られた。

4. 研究成果

本調査は、設問の数が多いこと、なかりプライバシーに立ち立った質問があること、そして業界団体等によるアンケートではないことから、個人の金銭管理・金銭感覚に関する調査としては、恐らくわが国で初めての調査ではないかと思われる。そして4千名を超える回答があったことも、それだけでデータとして大きな意味があると考えられる。この調査結果を分析して、金銭管理等に関する問題点を探り、できる限り早く、多重債務対策・予防のために必要な制度等を提言したいと考える。なお、このアンケート調査結果は、本ファイルには、ボリュームが大きすぎて入らない。手塚宣夫著「家庭の金銭管理・金銭感覚に関するアンケート調査結果報告書」として、『消費者法ニュース』に掲載予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 4 件)

手塚宣夫 著

「多重債務問題に対する政策提言(中間試案)(1)」『消費者法ニュース』(2013年4月号) No.95 pp.65-67, 査読なし

「多重債務問題に対する政策提言（中間試案）(2)」『消費者法ニュース』（2013年7月号）No.96 pp.181~183, 査読なし

「多重債務問題に対する政策提言（中間試案）(3)」『消費者法ニュース』（2013年10月号）No.97 pp.59~61, 査読なし

「多重債務問題に対する政策提言（中間試案）(4)・完」『消費者法ニュース』（2014年1月号）No.98 pp.57~59, 査読なし

（以上、消費者法ニュース発行会議）

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

手塚宣夫 (TEZUKA Nobuo)

東海大学・専門職大学院実務法学研究科・教授

研究者番号：50155454

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

堀毛一也 (HORIKE Kazuya)

東洋大学・社会学部・教授

研究者番号：10141037

菅原郁夫 (SUGAWARA Ikuo)

早稲田大学・大学院法務研究科・教授

研究者番号：90162859

鳥畑与一 (TORIHATA Yoichi)

静岡大学・人文学部・教授

研究者番号：60217594

大山小夜 (OOYAMA Saya)

金城学院大学・人間科学部・教授

研究者番号：10330333

佐藤順子 (SATO Junko)

佛教大学教育センター・講師

研究者番号：80329995